

○前回の議会改革推進委員会について

(令和8年3月18日議会改革推進委員会決定)

1 検討項目について

(1) 2 検討項目を協議し、次のとおりの結果となった

検討項目	協議結果
1 議員定数について	次回継続協議する
3 無会派議員に対する対応について (予算・決算特別委員会への参加・委員外議員の発言)	ア 予算・決算特別委員会への参加について、本実施するものとして規定に定めるべき イ 代表者会議における委員外議員としての発言については、現状維持とすべき

(2) 次の検討項目について、以前に協議した際の結果などを書記から説明し、各会派に事前に話し合っていたための調査票(※)を配付した。

※今後検討状況によって取り組むことのできる2項目(一般質問通告・議会手続)に絞っての調査票

検 討 項 目
14 デジタル化の推進について (一般質問通告・議会手続・傍聴資料)

2 中間答申について

中間答申について協議し、正副委員長案のとおりとなった。